令和８年第６号

薄暮時間帯の交通事故防止
～見えない危険に注意～

旗屋交番だより

発　行
熱田警察署
052
671-0110

・薄暮時間帯とは、

日の入り前後１時間

のことを言います。

・日没が早まるこの時期は、
この薄暮時間帯に

重大な交通事故が多発

する傾向にあります。



ドライバーの方へ

- 昼間より速度を抑え、早めにライトをつけましょう！
- ハイビームを有効活用し、視認性を向上させましょう！
- 横断歩道上を通行する際は、歩行者の優先を意識しましょう！

110番は緊急電話です。
落とし物、運転免許証の問い合わせは
それぞれの専用電話又は警察署に
問い合わせてください。
相談ごとは#9110！！

